

令和5年度 第1回国分寺市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画評価等検討委員会 会議録

令和5年7月25日（火）
午後6時30分～午後9時11分
いずみプラザ 講座室

委員会次第

- 1 開会
- 2 議題
 - ① 国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画進捗状況評価について（資料1）
- 3 閉会

出席者等（敬称略）

委員長…… 本多 勇
副委員長…… 富井 友子
委員…… 升田 範夫, 森 弘達, 富樫 美紀, 八木 亜希子
事務局…… 福祉部長（玉井），高齢福祉課長（澤田），地域包括ケア担当課長（戸部），計画・事業推進係長（佐瀬），計画担当係長（土井），介護保険係長（寒河江），介護保険担当係長（向野），相談支援係長（川口），地域包括ケア担当係長（赤嶺），計画・事業推進係（杉本），計画・事業推進係（大嶽）

1 開会

○事務局より

・森委員はオンラインでの出席。

（なお、会議開始から終了まで、オンライン出席者の映像と音声は即時に全ての委員に伝わり、委員相互に円滑な意見交換等ができる状態であった。）

2 議題

①国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画進捗状況評価について

本多 委員長… 事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

佐瀬 係長… それでは、国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画進捗状況評価について、御説明をいたします。資料1を御覧ください。こちらが評価票の案になります。昨年度と同様になりますが、令和4年度の実績を基に市の担当課で評価を行いまして、こちらの評価票案にまとめてあります。市としての評価とは別に、本日、評価等検討委員会からの視点で御意見として頂戴して、それらを合わせて年末頃を目途に評価票を完成させたいと考えています。

資料を1枚おめくりいただいて、1ページ、評価の説明になります。こちら、昨年度も御説明させていただいておりますが、1年間たっていますので、改めて御説明をさせていただければと思います。

計画は5つの基本目標に対して19の施策の方向がぶら下がっていて、さらにその施策の方向の中にいろいろな事業が設定されているものになります。

1ページの左側、施策評価票は、19の施策の方向に対して評価を記載するものになります。（1）の進捗状況評価は、計画期間の途中の年度についての評価、（2）の達成状況評価は、計画期間全体の評価をそれぞれ記載する形になります。今回は令和4年度の評価について、市の評価を御説明して、それに対して御意見を頂くということになりますが、昨年度と作業としては異なる点が1点だけあります。今年度については次期計画の策定年度になりますので、（5）の次期計画に向けた方向性についても評価票に記載していくことになります。基本的にはこちらに記載している「継続して実施する。」、「変更して実施する。」、「取組を終了する。」の三つから選んでいただき記載することにはなるのですが、それ以外に意見を付して記載するというのも、通常の評価と同様に可能になりますので、御意見があれば頂ければと思います。

次に、右側の事業評価票についてです。こちらは、施策の方向の各事業について、評価や取組状況を記載しているものになります。事業については、重点事業と取組事業の2種類ありまして、重点事業についてはA、B、

Cの3段階で評価を行います。取組事業についてはその年度中にどのような取組を行ったかということに記載してあります。

説明の流れとしては、ページが前後する形にはなるのですが、施策の方向ごとに、まず事業評価票で各事業についての評価と取組内容について御説明した後、ページを戻り、施策評価票で施策の方向の評価についての御説明をして、御意見を頂くという形で進めさせていただければと思います。

評価の説明については量も多いため、今回の委員会と次回の委員会の2回に分けて御説明することになります。次回の委員会では、この評価票のほかに、介護保険の給付実績についても御説明する予定でいますので、今回の委員会では、少なくとも基本目標3まで進められればと考えています。

では、全体の御説明になります。資料の2ページを御覧ください。こちらは進捗状況評価の総括表になっています。19の施策の方向が3段階のどの評価になっているかということを総括している表になっています。令和4年度は19の施策の方向全てが「おおむね目標どおり進行している。」となっています。

では、基本目標1、「健康で、できるだけ自分の力を活かして在宅生活を送る」の施策の方向の評価票の説明に入ります。施策の方向1、「要介護状態にならないために」になります。まずは事業評価票から御説明しますので、4ページを御覧ください。

こちらの施策の方向は、重点事業が三つあります。①サービスB、こちらはNPOや公益社団法人等の住民主体の団体に事業者として登録いただいて、家事のお手伝いや通所で体操するなどのサービスを提供していただくものになります。指標については、訪問型と通所型の団体数を設定していき、訪問型は目標2団体に対して実績2団体、通所型は目標4団体に対して実績3団体となっています。進捗状況評価としては、要綱の見直しなど今後の検討事項はあるものの、実績数値としては8割を超えていることから、Bの「おおむね達成した」としています。

②地域介護予防活動支援事業は、地域住民主体で行う介護予防活動の支援を行う事業になります。こちらの指標については介護予防推進員の登録者数と集いの場の登録グループ数を設定していて、推進員は目標55人に対して50人、登録グループは目標31に対して実績32となっています。進捗状況評価としては推進員がB、登録グループがAとなっています。

③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の検討の指標については、実施体制構築に向けた検討としていて、関係課間での検討を実施して、状況分析や課題の共有を行い、事業の開始時期を令和6年度と定めるところまで検討を進められたということから、進捗状況評価はBとしています。

次のページは取組事業になります。取組事業は④から次のページの⑫ま

で9個ありまして、それぞれ記載のとおりのおおむねの取組状況となっています。

以上の事業の状況を踏まえて、3ページの施策評価票に戻っていただき、令和4年度の進捗状況評価としては、各事業について目標値をおおむね達成していることから「おおむね目標どおり進行している。」としています。

施策の方向1「要介護状態にならないために」についての説明は以上となります。

- 本多 委員長… 3ページにある検討委員会意見や次期計画に向けた方向性についても確認していく必要がありますが、説明を受けて何か御意見、御質問等ありますか。
- 升田 委員… 事業評価票の重点事業②の指標のうちの一つ、集いの場登録グループ数についてです。目標が31、実績が32で進捗状況がAになっていて良いのですが、進捗状況に関する補足では、2グループ活動継続が困難となって、前年度よりグループ数が減ったという説明です。グループ数が減ったという説明だから、ちょっと説明が曖昧ですよ。
- 川口 係長… 目標値が令和3年度より増えています。結果としてグループ数は減っているのですが、目標値は上回っているという評価でAにしています。
- 升田 委員… 大きく上回っていればAで良いのですが。令和4年度は1グループ増えたが、2グループ活動困難になり減ったと書いてあります。
- 川口 係長… 昨年度より減ってしまして。
- 升田 委員… ああ、そういう読み方をしているのですか。
- 川口 係長… はい。減った理由としては高齢者同士のグループというところで、後継者がなかなかいなかったり、入院されたりということで減っているということです。
- 升田 委員… 目標が31で実績が32に増えていますので、コメントはAで良いのではないかと。余計なコメントをしないほうが良いと思います。それから、指標に対してどうなったかが評価ですから、31に対して32になって増えているので、令和3年度に対してどうだったかはとりあえずいいわけですね。令和4年度の目標に対してクリアしたということで、Aで良いのではないかと思います。
- 川口 係長… ありがとうございます。
- 升田 委員… それともう1点。現在の指標はグループ数ですが、本来、参加者数のほうがいいのではないですかね。
- 川口 係長… そうです。次期計画から指標は参加者数にしようと思っております。
- 升田 委員… そうですか。ではちょうどよかったのですが、ほかのところを調べてみたら、やはり参加者数にしているところが多いです。
- 川口 係長… 国も通いの場の指標が何パーセントというのは、多分参加者数にしてい

るので、今期の指標はいまひとつであったという反省の下に、次期計画では参加者数で、もう数の集計は取っておりますので。

升田 委員… 分かりました。それならちょうどいいです。

本多 委員長… ありがとうございます。ほか、よろしいですか。

升田 委員… もう1点。③の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の検討について、関係課で協議・検討するというところで、実績には、関係課での検討（3回）と書いてあるので、これがAでない理由は何かなと。目標値は書いていないですが、3回という実績数があって、本来は関係各課の検討の回数が3だったのか、2だったのか分かりませんが。できれば目標の数字を書いて、3だったからAだよというほうが良いかなと。Bにした理由は目標がなかったからですか。

川口 係長… これは保険年金課が主体で行っている検討で、声をかけられて参加するみたいなのところがあったので、もう少し積極的にという自省を込めてBにしたというところがあります。全体の進捗も、まだAとするにはどうかなということもありましたので、進捗はAまでいかないかなというところでBにしました。

升田 委員… 目標が2件だったのが実績は3件になったとか、目標が4だったのに実際は3だったとか、数値で示していただくと良いと思います。

佐瀬 係長… こちらの指標については計画の策定の段階で設定しているものですから、途中で変えられないため、現状これで、来年度もこのままになってしまうのですが、次期計画の策定のときに考えていこうかと思います。

升田 委員… 目標の仕組みをこの委員会で変えることができるのですか。

佐瀬 係長… この委員会で御意見として頂いて、それを次期計画の策定に活かすということは十分可能です。次期計画策定時にも、なるべく評価するときに指標として比べられるもの、評価するときに客観的に見られないと、評価がしづらいというお話を前回の評価等検討委員会でも頂いていますので、計画の策定の段階で、もちろんどうしても数値化できないものは出てきてしまうのですが、なるべく数値化して評価するときに困らないように、目標を設定していきたいと考えています。

升田 委員… では、ついでに言っておきますが、この仕組みはKPIという仕組みですよね。KPI, Key Performance Indicatorということで、国会決議というのがあって、目標や測定指標を改善するとか、地方公共団体の評価指標の情報提供とか支援をするとかと書いてある。客観的な成果を表す指標であること、事業との直接性の効果を示す指標であること、妥当な水準の目標を定めることと、国としてもここまで明確にうたっているの、ぜひともこうしてほしいと。私が思うに、これを作った委員会にそういう認識のある方がいなかったのだと思う。だから私はこれを介護保険運営協議

会で一緒にやってほしいと思う。評価等検討委員会も含めて介護保険運営協議会で、全部三つ合わせてやっていただければ、そういうことはないと思うので。みんなが参加できれば気がつくはずなので。それは無理でも、要望をちゃんと伝えて。こういうKPIの研修を市の職員の方も受講されているのですか。

- 本多 委員長… 今のお話を昨年度の升田委員がされていたことを思い出してきました。確かに数値化していないと、できたかできなかったというのは分かりにくいというのはおっしゃるとおりなのですが、例えばこの③の「一体的実施の検討」については、回数を実施したからいいかという話も出てきます。
- 升田 委員… それはもちろんそうなのです。ただ数値でないと改善が進まないのです。
- 本多 委員長… おっしゃるとおりなのですが。
- 升田 委員… けちを付けるつもりはないので。人を責めるつもりもありません。ただ仕組みなので、そういう仕組みを理解した形で進めていただけるとうれしいなと思います。
- 本多 委員長… ありがとうございます。1ページの事業評価票の説明にあるとおり、進捗状況A・B・Cについては、③のような目標値がない事業では「目標以上に達成している」と評価できるものはA、「おおむね達成した」と評価できるものはBと、数値ではないものもこれに沿って評価していますが、結局のところ何がそうなのかということは、計り切れないということは本当に御指摘のとおりかなと思います。
- 升田 委員… 目標値があるところは80パーセント以上という指標が出ていますね。
- 本多 委員長… そうですね。数値があるものは。
- 升田 委員… この数値を超えるか超えないかが目安ですから、それはちゃんとしている。
- 本多 委員長… ただ、③のような目標値がない事業もA・B・Cの評価を行うということですね。
- ほかによろしいでしょうか。5ページ、6ページの取組事業でも、介護予防に関連した内容が中心になっているかと思います。
- 升田 委員… 11番に取組事業として「後期高齢者医療健診・歯科健診」があります。高齢者が増えてきて、私もこの対象になります。やはりここは重点項目にさせていただいたほうが良いと思います。次期計画に向けての意見です。取組状況に受診者数が書いてあるということは達成率が取れるので、それならばこれをちゃんとやったほうが良いなと思いました。
- 本多 委員長… ありがとうございます。受診者数ですね。
- 升田 委員… だから昨年度よりも受診者を増やすとかいうことはできますので。
- 本多 委員長… 確かにそうです。
- 升田 委員… 全体の指標と比較していくらを達成にするとか。受診率は100パーセン

トがいいのでしょうか。

本多 委員長… ありがとうございます。では継続実施でよろしいですかね。今回は次期計画に向けた方向性も選択をしていくということですので。事務局の自己評価と特段大きな齟齬はなさそうだとということと、次期計画に向けた方向性については、大きな変更は特に必要なく継続ということでもよろしいでしょうか。

森 委員… 森ですが、聞こえますでしょうか。

本多 委員長… はい、聞こえています。発言、画面の向こうからしていただければ。

森 委員… 発言が重なってしまうかもしれないのですが、この全体的なところで、2ページに戻ると、「おおむね目標どおり進行している。」に19件が該当して、やや遅れたり、大幅に遅れているものはないという評価ということなのですよね。そういう理解でいいですか。

本多 委員長… おそらくこれは事務局、つまり市の自己評価で、数値のAやBというのを平均していくと、「おおむね目標どおり進行している。」という評価が全ての項目に当てはまったという意味だと思います。

森 委員… 令和3年度の検討委員会意見も、基本的には「上記の評価と相違なし。」がほとんどなので、追認する形には実際なっているのですが、私は、介護とか高齢者福祉の現場にいないので現場のことはよく分からないのですが、一般的に、いろいろな報道などで医療関係の方や介護関係の方の話を聞くと、介護事業所の継続が非常に困難になっていて、最近の新聞などでも廃業したりとか、倒産したりするところも出てきていて、今後も増えるのではないかという中で、例えば住民にも不安が広がっていくとか、あるいはやや取組が遅れているところというのは本当にはないのかなというところは、個人的にはちょっと疑問に思います。これは市役所や各セクションが一所懸命仕事されていて自己評価なされていることは尊重したいのですが、この介護や高齢者福祉以外でも、いろいろなものが滞ったり、あるいは人手不足や課題とかというのは、どういったセクションでも今あると思います。そのような中でおおむね目標どおり進行しているという流れで、今後改善とかに至るのかどうなのかというのがちょっと分からなくて。我々委員からもう少し厳しい意見が出たほうが、今後の施策や政策や予算などに、少し反映されるのか分かりませんが、そういったところについてちょっと知りたいです。

本多 委員長… 少し厳しく評価をして修正を迫れば、もうちょっと国分寺市内の介護に関わる政策が進むのではないかとという素朴な問いということですね。

森 委員… 個人的には考えるのですが。

本多 委員長… 確かに事業全体からすると、さらっとした事業から非常に重要な事業まで、多分いろいろなものがこの19項目に含まれているので、同じ枠で見

ると、体操教室の開催とヘルパーの確保というのは随分重みの度合いが違っていることは確かだとは思いますが。ちょっとそれが見えにくいということと、全て「おおむね目標どおり進行している。」というところでのいいのかという問いですね。事務局からコメントがあればお願いします。

佐瀬 係長… 今回と前回の評価等検討委員会で評価についての御意見を頂いていますし、今回は、次期計画に向けた方向性などもあるのですが、とにかく評価等検討委員会で頂いた意見は、次期計画の策定に必ず役立てさせていただくということをやっておりますので、次期の第9期計画、現在策定中のものになりますが、そちらにも御意見として頂いたものについては反映していきたいなと考えているところです。

本多 委員長… 升田委員、森委員から市民として言っていただくとともに、八木委員や富樫委員からは現場の声も。

森 委員… 現場の方の意見が聞きたいのです。すみません。あればですが。

本多 委員長… 多分この後の事業でもっと出てくるのではないかと思いますので、随時御意見を挟んでいただければ幸いです。

八木 委員… 多分、施策の方向1の内容が、サービスBやサービスAなどの要支援の方、介護予防という比較的軽度の方、介護保険のサービスを利用しないで自立していきましようというところなので、もうちょっと進むと多く出てくると思います。

本多 委員長… 八木委員、富樫委員の意見が多く出るところへ進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、基本目標1の施策の方向1「要介護状態にならないために」はおおむねよろしいのではないかと思います。継続でよろしいのではないかと思います。確認したいと思います。

続いて施策の方向2「在宅生活をできるだけ続けていくために」の説明をお願いします。

佐瀬 係長… 施策の方向2「在宅生活をできるだけ続けていくために」の説明に入ります。8ページを御覧ください。重点事業としては「医療・介護多職種連携事業」のみで、地域包括支援センターが保健医療機関と連絡・連携した延べ件数を指標としていまして、目標値1,725件に対して実績が2,177件だったことから、10割を超えていますので、進捗状況評価としてはAとしています。令和3年度に比べて相談件数が非常に増えていまして、住み慣れた地域でどうやって住み続けていくかといった不安などに答えるため、多職種向けの研修や市民講演会でもACP、アドバンス・ケア・プランニング、人生会議というものですが、こちらをテーマに実施をしています。

次の9ページに9つの取組事業があります。地域ケア会議や主に在宅生

活を続ける上で有用となるサービスについての事業となります。

以上の事業の状況を踏まえて、7ページの施策評価票に戻っていただいて、令和4年度の進捗状況評価としては、医療・介護多職種連携事業については、目標値を達成していて、ほかの事業についても適切に実施されていることから「おおむね目標どおり進行している。」としています。

施策の方向2「在宅生活をできるだけ続けていくために」の説明は以上になります。

本多 委員長… それでは委員の皆様から御意見、御質問があればお願いします。

私から質問してよろしいでしょうか。令和5年度の最終目標値が連携延べ件数1,755とあります。これはきっと算出した根拠があると思いますが、これはこれで十分なのか、令和4年度実績も2,200近いということを見ると、一体何が十分なのかちょっと分かりにくいのですが、何かコメントがあればお願いします。

川口 係長… 最初の期で目標値を定めるのですが、30件ずつ増やしているのは市内の地域包括支援センターが6か所で5件ずつぐらい伸びるかなという目算だったのですが、コロナ禍もありまして、入退院の相談などかなり上回っているんで、少し数値が消極的な増やし方のように、今となっては見えるということになりませんか。

富井 副委員長… 取組事業について伺います。取組事業の③、④、⑥、⑨に関しては、令和3年度と比較してもそんなに変わりがないと思いますが、例えば同人口、同高齢化率の他市と比較すると少ない印象を受けます。これはこういった評価というか、1件でも取組をしていたらよしという形なのでしょうか。もう少し詳細を教えてくださいたいのと、⑦については、ちょっとこれだけでは理解できないところがありまして、登録事務等の支援を行うというところに対して協議を行ったということは、こういったことなのか、御説明いただければと思います。よろしくお願いします。

土井 係長… 他市状況と比べてということなのですが、③、④、⑥、⑨の生活支援ヘルパー、寝具乾燥、ショートステイ事業は市の独自の施策で、似たような他市の事業もありますが、対象や要件、予算規模などが、一般施策につきまちはまちまちな状況になっています。定期的に多摩26市の一般施策の担当者の会議というのがありまして、そこで情報交換等はしているのですが、やはり昔から進めてきている事業も多くありまして、各市このまま続けるのか、新しい事業を取り入れていくのかなどというところは、常に情報交換をしております。

御質問の他市と比べてどうかというところは難しいですが、国分寺市としては、サービスやその対象の要件を設定していて、それが多いか少ないかという判断がなかなかできないところではありますが、必要に応じて、

要件等を見直していく必要が出てくるものもあるかとは思っております。

佐瀬 係長… ⑦の移動・送迎サービス事業については、地域共生推進課がメインの担当になりまして細かいところまでは御説明できず申し訳ありませんが、現在1団体登録ということで、協議を行ったとは書いてあるのですが、あくまで更新はされているという理解をしています。

富井 副委員長… ⑦は更新のための支援を行うことがこの事業内容なのかなという理解をしていたので、今のこのお答えだけだと私も分かりかねるところがあります。③、④、⑥、⑨について、他市と比較が難しいということですが、事業としておそらく予算を組んでいらっしゃると思います。その予算を組むに当たって、ある程度の人数が組み立てられていると思いますが、今回のこの人数はその予算に対して、例えば50パーセントぐらいとか、その予算確保した人数分を利用されているとか、そういったところはいかがでしょうか。もし分かれば、後日でも結構ですが。

本多 委員長… これくらいキャパシティーとして使えるのではないかというのに比べて、実際どうだったかということですかね。

土井 係長… すぐにはお答えが難しいのですが、⑤については予算が足りなくなってしまうと、途中で予算を増やしたというところはありません。ほかは予算内に何とか収まっております。毎年大きな変化がない事業が多いので、ほぼ予算内に収まっているという状況です。

佐瀬 係長… 加えて、⑥のショートステイ事業については、実は、例年利用者がいらっしゃるいません。ただこちらは、いわゆるセーフティネットみたいな役割もありますから、体制を整えていること自体が重要ということで行っています。ほかのものについても、今、土井が申し上げた⑤については、年度によって変動が大きく、予算をオーバーしたり、もしくは予算が大幅に残ってしまったりという状況になっております。ただ、ほかの事業については割とコンスタントに利用されていまして、基本的には実績を基にこれぐらいだろうということで予算立てをしていますので、大体多過ぎず少な過ぎずというところで利用されているものになります。

本多 委員長… いろいろ聞いていたら知りたいことがいっぱい出てきたのですが、この②から⑩に並んでいる事業の多くは、おそらく介護保険の中には入っていないものなのだと思うのですよね。そうすると国分寺市全体で十何万人がいる中で、このサービスを使いたくても、これが国分寺市で使えるということが分かっていない人もいるかもしれない。例えば先ほど説明のあった⑥で、セーフティネットで逃げ込める宿泊の方法があるということ、地域包括支援センター経由なのか、何か別の方法で周知されている。だから、これを使う人はラッキーで使えたとか、たまたま知っていたから使えたとかやはりよろしくなくて。国分寺市には介護保険が中心にあるが、もしも

のときこういうのがあるよねというのを分かっていたらすごくプラスになる、いろいろなことが行われているのだなと思ったのですが。利用している方とか、この事業にたどり着いている方というのはどういう形でたどり着いているのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

佐瀬 係長… こちらの事業、市ではいわゆる一般施策と呼んでいるのですが、もちろん通常の周知をしているのですが、やはり必ず相談に行く先として地域包括支援センターがありますので、毎年一般施策の説明ということで、地域包括支援センター、ケアマネジャー向けに介護保険の制度の説明をしていますが、その中で一般施策の説明として市から制度やその対象者について研修で毎年お伝えをしているところになります。

本多 委員長… でも介護保険を使わない人は、ケアマネジャーにつながらないのではないですかと、今、ふと思いました。ケアマネジャーにつながる人もいるかもしれませんが。

佐瀬 係長… すみません、地域包括支援センターとケアマネジャーになります。

本多 委員長… なるほど。それ以外はアウトリーチしていかないと掘り起こせないということですね。でも大事な一般施策だと思います。

土井 係長… 補足になりますが、先日老人クラブに、比較的、やはりお元気で活躍されている方が多いのですが、機会がございましたので、一般施策の説明を全てさせていただきました。一番反響があったのがぶんPass、運転免許自主返納事業でした。そういった機会を、アウトリーチをしながら、また今、頂いた御意見に沿えるように対応していきたいと思います。

升田 委員… 富井副委員長の御質問がありました。やはり取組事業に関しても数値が明確に取れるものは表記してほしい。以前はあったと思いますが、外す必要はなくて、数字があれば質問しなくて済むことだし、やはり見える化をしてほしいと思います。ここの項目は割と数字が取りやすいものが多いので、別に我々が責めるわけではないので、数値が取れるものは説明として見える化を図って、数値を出してほしいと、そういうスタイルに、様式にしてほしいなど。いわゆる前年比較でどうなっているというのが分かればそれでいいので。目標に対してでなくても、前年に対してどうかというスタイル、パターンを作って数値を明確にさせていただけるとありがたいなと思います。

本多 委員長… そうですよ。前年比較は多少でもあればと思います。

それでは7ページに戻りまして、自己評価に対してこの全体の内容、この取組事業はなかなかちょっと取り組んでいないとも言い切れないので、おおむね目標どおり進行しているという評価になるのかなと思います。次期計画に向けた方向性については先ほどの一般施策の周知といいますか、情報伝達について触れていただきたいと思います。次年度も継続というこ

とでよろしいですか。

変更して実施か、継続して実施か、なのですが、施策としては継続して実施ということではよろしいのかなとは思いますが、変更というより、さらによいように改善を図っていただければと思います。

続いて基本目標1、施策の方向3「家族の介護負担を軽減するために」の御説明をお願いいたします。

佐瀬 係長… 施策の方向3「家族の介護負担を軽減するために」です。11ページを御覧ください。重点事業は「家族介護者交流会」で、地域包括支援センターが、高齢者御本人や介護に関わっている御家族同士で交流や勉強ができる場を設けています。交流会の延べ参加者数を指標としていまして、目標値210人に対して実績が107人となったことから、昨年度の評価等検討委員会で、その状況下でも実施できているなら評価してもいいのではといった御意見も頂いているのですが、ここでの進捗状況評価としては、あくまで8割を下回っていますのでCとしています。高齢者や介護者等を対象にした勉強会や交流を実施してはいますが、やはり新型コロナウイルス感染症の状況によって開催を控えていたことから、数値としては下がってしまっているという状況にあります。

12ページに4つの取組事業を記載しています。家族の負担軽減につながる事業についての取組状況となります。以上の事業の状況を踏まえまして、10ページの施策評価票に戻っていただいて、令和4年度の進捗状況評価としては、家族介護者交流会については新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、目標値を下回っていますが、その状況下でも実施自体はできているということ踏まえまして、「おおむね目標どおり進行している。」としています。

施策の方向3「家族の介護負担を軽減するために」についての説明は以上となります。

本多 委員長… 委員の皆様から御意見やコメントがあればお願いいたします。令和4年度も新型コロナウイルス感染症のため参加者数は伸びなかったが、それでも実施はできたので「おおむね目標どおり進行している。」という自己評価です。いかがでしょうか。

富井 副委員長… 2点あります。1点は質問なのですが、取組事業の③、家族介護慰労金支給事業の要件として、介護保険サービス利用のない要介護4、5の方と記載があります。こちらは、福祉用具貸与や住宅改修を含む介護サービス利用のない、一切利用していない方という要件でしょうか。

寒河江 係長… そのとおりでございます。

富井 副委員長… この施策の方向について、令和4年度の評価等検討委員会で令和3年度の評価をするに当たり、コロナ禍で実施したことに意義があったのではな

いかということでした。令和4年度に関しては、コロナ禍なのですが、幾つか実施していただいていることに対して評価されることだとは思いますが、ただ、新型コロナウイルス感染症の影響で家族介護者の負担がかなり高くなっています。これは国分寺市だけではなく全国的な話だとは思いますが、その中でやはりこの基本目標1の施策の方向3に関しては、あえて進捗が少し遅れている、この令和5年度にかなり回復をさせないといけないものなのではないかと思っています。したがって、こちらの評価はちょっと今回厳しいのですが、少し遅れていると。標準に戻すためにはやはり重点的に令和5年度に取り組んでいく必要があるものではないかなと感じています。

もう1点、家族介護慰労金に関して言えば、こちらを事業として用意してくださっている自治体は国分寺市以外にも幾つもあります。しかし、やはり福祉用具、住宅改修も利用しないで、要介護4、5の方を介護している方々はほとんどいない。この要件自体を見直して、そもそもこれがきちんと利用されるべき方に利用してもらえという改善が必要ではないかなと思います。この場で具体的なことまで言うところか私も分からないのですが、福祉用具、住宅改修を入れると、実績がないのは当たり前ではないのかなと正直思っています。

本多 委員長… ちなみに介護慰労金というのは、どれぐらいの支給がどれぐらいの期間でされるのですか。

寒河江 係長… 年間10万円になっております。

本多 委員長… 慰労金があると負担が軽減される方向に進む施策なのですか。要件が厳しいというのはありますが。

富井 副委員長… そもそも年間10万円をどう評価するかということですか。

本多 委員長… ちょっとコメントしづらい施策です。

富井 副委員長… あとはこの委員会で言えるのは、実績がゼロの背景には施策の内容自体を再検討する必要があるのではないかということですよ。もっと利用していただくために。

本多 委員長… そのほか、認知症の人を支える家族の会の開催支援については毎月開催をした、認知症カフェについてはオンライン型のカフェを実施したとありますが、これも先ほどからの御指摘を踏まえれば、市全体で何回ぐらい実施した、何人ぐらい参加したのかが分かるとコメントしやすいかなと思います。取組自体はよろしいかなというところでしょうか。

それでは富井副委員長から御指摘がありましたが、評価等検討委員会の意見として、コロナも終わったし、令和4年度について「おおむね目標どおり進行している。」と評価してよいのかというところがあります。確かにこのままで良いということではないということをお考えすると、ここは

「やや取組が遅れている。」としておいて、令和5年度はちょっと頑張りましょうというところでしょうか。次期計画に向けた方向性については、この内容については継続で実施ということによろしいのかと思いつつ、より俯瞰的に考えたときに「家族の介護負担を軽減するために」というのがこの内容だけで足りているのかと。確かに介護者交流会も大事。GPSの支給もないよりはあったほうがいい。介護慰労金はちょっと微妙ではありますが、認知症の人を支える家族の会や認知症カフェを運営するのは大事だと思います。列挙されていて、それは大事だと思いますが、それだけで足りているのかなという、素朴な問いがあります。

富井 副委員長… そういったことも次期計画に向けた方向性として言っているということですか。

本多 委員長… そうです。言っているのです。1ページの左側の(5)にあるとおり「継続して実施する。」か「変更して実施する。」か「取組を終了する。」の三つから選択するのですが、この枠組みに関しては継続でよろしいのかとは思いますが。

富井 副委員長… ダブルケアの問題とかヤングケアラーの課題に関して、ここで触れるしかないのであれば、そういったものも次期計画には反映させてほしいというところは、入れているのではないかと思います。

本多 委員長… ほかの項目ではこのまま施策の方向が継承されるのか、細かくは分かりませんが、ここが一番大事なところかなと思います。ダブルケア、ヤングケア、ダブルケアラー、ヤングケアラー。さらには以前から言われている、夫婦同士が要介護になることや認知症の方々の生活も、もしかしたらここに含まれてくるのかなと思います。ですので、施策としてそういう世帯の負担を減らすとしたら、これだけではちょっと枠組みとしては足りない気もするのかなと思います。

ちなみに、ヤングケアラーやダブルケアラーや、いわゆる認認介護と言われる対象に対する特別な取組は何かあるのですか。

川口 係長… ヤングケアラーにつきましては、現在、子ども家庭支援センターでヤングケアラーに対してヘルパーを支給するという事業が始まっております。まだ高齢サイドからはこれといった施策はないのですが、重層的支援体制整備では支援会議などに参加したり、プランを一緒に考えているところがございます。次期計画には何らかに入れていくようになるのか。

本多 委員長… もう少し広げて言えば、高齢者介護や保健福祉に関わるのか分からないのですが、障害のある子を世話している高齢の保護者のような、本人たちが要介護に近い状態になったときの負担を軽減するためにも、もしかしたらここに引っかかってくるかもしれない。そう考えると、より重層的支援に引っかけた支援というのは大事になってくる気がします。その辺りは、

次期計画に忘れないように視点として入れていただくというところで、コメントしたいと思います。

次は基本目標2「だれもが安心して暮らせる環境づくりを進める」ということで、これは1番から9番まで施策の方向があります。本日の目標としては基本目標3までですが、9番まで検討したら限界が来るのではないかなと思います。では施策の方向1の説明をよろしくをお願いします。

佐瀬 係長… 基本目標2「だれもが安心して暮らせる環境づくりを進める」、施策の方向1「安心して介護サービスを利用できるために」です。14ページを御覧ください。重点事業としては三つで、①「要介護認定の適正化」、介護認定の審査結果にばらつきが出ないように、調査員や審査会委員との情報共有や勉強会を実施していくものになります。指標としては、事業内容に記載している今後の方向性に記載している内容を継続して実施していくこととしています。進捗状況としてはBとしています。

②「ケアプラン点検」、ケアマネジメントの質の向上を目指して、ケアマネジャーと一緒にケアプランの確認を行うものになります。指標としては、ケアプラン点検を実施する事業所数としていて、目標値2件に対して実績としては2件で、100パーセント達成となりますので、A評価となっています。

③「縦覧点検・医療情報との突合」、介護事業者からの報酬の請求について、医療情報等と突合しながら適正な請求がされているかの確認を行うものになります。こちら先ほどと同様に、今後の方向性として記載している内容を実施することを指標としていまして、目標・実績ともに継続して実施していくこととしていて、進捗状況としてはBとしています。

次の15ページに6つの取組事業を記載しています。介護サービスを利用するに当たって、利用者の安心につながるような事業の取組状況となります。

以上の事業の状況を踏まえまして、13ページの施策評価票に戻っていただいて、令和4年度の進捗状況評価としては、指標を数値化できる重点事業が少ないのですが、適切に事業は実施されているということから「おおむね目標どおり進行している。」としています。

施策の方向1「安心して介護サービスを利用できるために」について、説明は以上となります。

本多 委員長… それでは14ページ、15ページの施策の内容と、今回の指標については数値化されていないものが多いということなので、その点についても御留意いただきながら、コメントがあればお願いいたします。

升田 委員… ②のケアプラン点検について、目標値2、実績値2で進捗状況評価はAなのですね。資料ではBになっていますが、Aと説明しませんでしたか。

富井 副委員長… 確かにAとおっしゃっていたのですが、Bかなと思って聞いていました。

升田 委員… 資料が違っているのですか。Aでいいと思うのですが。

本多 委員長… 2件実施するといっって、2件実施したのだから。

升田 委員… 100パーセント達成ですよ。

佐瀬 係長… 申し訳ありません。目標値を100パーセント以上達成でAなので、こちらは2件のうち2件、つまり100パーセント達成しておりますのでAになります。

升田 委員… 何度もしつこいのですが、この目標となる数値がありません。もう今日はこれ以上言いません。ただ、ここは数値が取りにくいのかなと思うのです。要介護認定の適正化をどう数値化するか、この工夫というのは市だけに任せていいのか、みんなが参加してこんなことができるのではないかと議論したほうがいいのか。ここも本当は介護保険運営協議会で検討したいところだなと思ったのです。多分非常に難しいところだと思うので、できないと言われるのでしょうか。

たまたまほかの市のものを調べてみたら、これが正しいかどうか分かりませんが、年齢別認定率というキーワードで数値を出していました。65歳から74歳が5.2パーセント、75歳から84歳が21.1パーセント、85歳以上が62.1パーセントという見える目標を立てている。この意味が何か分かりませんが、ただそういうことです。また、新規の要介護2以下の認定割合を前年の2.9パーセント以下にするという目標を立てているところもありました。だから何らかの工夫をして、それによって達成できていながらどう改善しようかという工夫をしてほしい。非常に難しい工夫なのですが、これをやると何かが少しずつ変わってくる。この数値化することによって、見える化とか改善するところが見えてきますから、これは人を責めるのではなくて、仕組みを責めると言いますが、問いとしてこういうときに、いわゆる人ではなくて仕組みが悪いのだということで、この数値によって仕組みを洗い出すということでは、何らかの数値をぜひ考えてほしいし、みんなで検討できる内容であれば、そのようにしたらいいと思います。現場の方の意見がこういう数値でやれるのではないのとか、このようにしたら改善できるのではないのとかあれば、それを使っていただいて試してみる。そういう形でぜひこの①と③に関しては、次回指標化してほしいなと思います。

佐瀬 係長… おっしゃっていたように、数値化することは非常に難しいかと思っておりますので、御意見として頂いて今後検討していければと思います。

本多 委員長… 難しいのですが。

升田 委員… 難しいが、やらなくてはいけない。

富井 副委員長… 先ほど升田委員がおっしゃっていた中のいくつかは、数値化はちょっと

控えたほうがいいのではないかなという項目もありまして、例えば要介護いくつの認定を何パーセント以下に抑えるとか、それは危険なことではないかなと思います。

升田 委員… そう。いろいろな観点があるのですよね。

富井 副委員長… ただ数値化してほしいということはありますし、本当にささいなことですが、例えば1度認定を受けた人が再度不服で申請する件数とか、このような研修などが何回開催されているとか、調査員の何パーセントぐらいが研修を受けているとか、そういったことは数値化できるかなと思いますが、設定によってはちょっと恐ろしいことになるかなと思っております。

升田 委員… やはり設定が一番難しいのですよね。だから一つの項目で、おっしゃるように違う面もあります。ただどこかの自治体はこれでやっていたのです。何かを洗い出したかったと思うのです。そういう目標があって、そのためにこうやってみて、それが悪かったらこうしようという。やってみてその数値をつかんで改善するという一つのテーマですね。そういう数値化というのは何か目標があって、こうやってやろうということが明確になるといいなと。

本多 委員長… 難しいですね。1人の要介護申請した人を何人かで認定して、比較しあうというわけには、現場ではいかないでしょうし。

升田 委員… この適正化というのが何を意味するかなのですよね。要介護認定の適正化ですから、適正化というのはどういう状態をいうのかということ。

本多 委員長… とは言いながら、認定する人に凸凹があったら、それはやはり困ることではあるので、研修をどうするのか。認定する件数を標準化するというのも、得意な人が多かったり、苦手とか、不得手の人が少なかったりするのもあったりするから、一概に件数で切るというわけにもいかないので。でも平均的にシャッフルして対応していくというところ、そうするとまた数値化しにくくなってきます。

富井 副委員長… 認定の適正化なので、認定の受ける件数の適正化と、もう一つは質の適正化だとは思いますが。私は現在、認定審査会の委員を務めておりますが、とりあえず更新するとか、これはちょっと時期尚早ではないかなと思われるケースでも認定がされているということもあります。認定するにも1件数万円ほどのコストがかかっておりますので、件数については、本当に認定が必要なものかどうかという適正化は必要ではないかと思えます。質の適正化に関しては、やはり研修とかそういったところですね。

本多 委員長… ③の縦覧点検・医療情報との突合についても、ノウハウを高めるとか点検の効率化とかありますが、数値化についても、未実施の項目の点検を実施みたいな幾つかキーワードもありますので、ちょっと工夫していただければと思います。

15ページの取組事業についてはいかがでしょうか。内容は大事なことかなとは思いますが。八木委員、富樫委員から何か気がついたことはありますか。

八木 委員… このところでは気づいたことや思うところはありません。戻りますが、①や③、特に①に関しては、認定調査員がどこをチェックするかによってまるで違いますし、認定調査を受ける方の気持ちで、私は元気ですというアピールをちょっとされるだけで、できないことをにこにこしてお茶など出すそぶりなどをするとかで、介護度が変わってしまうというのが現実なので、この適切な評価、適正化というのが難しいです。こちらとしては、絶対に介護度を上げたほうが良いという状況だからこそ、区分変更申請を促して、お願いしてというところがそうならなかったり、先ほどおっしゃったように、別にいらなくてもその時期だからという形で認定調査を受ける方もいらっしゃったり、なかなか言葉にしづらいです。

また、報酬請求が誤っているというところに関しても、意図的に限度額を超えたケアプランを立てているケアマネジャーなどもおり、このケアマネジャーのケアプランは大丈夫なのかと、高齢福祉課に御家族又は現場から相談、苦情として、ある程度上がることはあると思うので、一概に数値化が全くできないというものではないのかなと思います。

本多 委員長… なるほど。ということは、介護報酬の請求の段階でチェックが入る件数を市全体で何件ぐらいに抑えるみたいな目標は、立てられないことではない。

八木 委員… 1回、2回の間違いはあると思うのですが、そういうケアマネジャーは、もうブラックリストに載ってしまうぐらいの方は、やはり上がると思うので。

本多 委員長… そこは触れられないのですか。いそうですね、いるだろうな。

八木 委員… いますね。

本多 委員長… そこそが大事なことで。そこは触れられないのか。

八木 委員… でも結局利用者や御家族が安心して介護サービスを利用できるというのは、ケアマネジャーの立てるケアプランによるところが大きいので、ケアマネジャーに「これだけかかっちゃうけどいい？」と言われれば、断れないでそのまま。御家族などはそのまま出されたケアプランの請求に従って、自費が出ていても、このサービスにはこれが必要だからとなってしまうと、どうしても継続せざるを得ない。やはり高齢福祉課の方たちにいろいろな持っている情報を吸い上げていただきたいです。

本多 委員長… そうですね。

富井 副委員長… 今の話で、ケア会議では限度額を超えているケースについてはあまり取り上げられないのですか。

八木 委員… もちろんありますが、そこで家族などが必要だと説得をさせられていた場合などは、私たちのほうでは、それは要らないのではないですかと説得はできなくなります。例えば、私たちは排泄で週2回訪問し、他の事業所のヘルパーが、週に朝、昼、夕、夜まで必要だとかケアマネジャーがケアプランを立てた場合、夜は要りませんよと、一事業所の立場としてはやはり提案しにくくなるので。もちろんそういうことを言えるときもありますが。そういうケアプランを立てる方はいらっしゃいますし、そこは誤っているというよりも、相談の上、合意の上でなっている。でもそれはいいのか、誤っているのかなという複雑な思いをしているときには、私たちはやはり言えない。誤っていたらただ本当に誤っているだけではないですか。しかし、意図的にそのように作ることなどもやはりありますので、そういうところでは安心して介護サービスを利用できるということにはならないかなというのは現場では感じます。

本多 委員長… 安心から遠くなりますね。

富井 副委員長… 今のお話を伺っていて、意図的に作られているとどうしてもここでは引っかけにくいところがあると思います。既存の仕組みでいうと、サービス担当者会議で事業所レベルでお伝えいただくか、もしくはケア会議の場で点検していただくということだとは思いますが、そのケア会議に上げるケースを選ぶ一つの要素として限度額を超えているケースとか、何パーセントを超えているケースとか、そういうものを一つ入れるのはありだと思いますが、それをどこで入れればいいたろうかと思います。

八木 委員… やはり「安心して介護サービスを利用できるように」という施策の方向がある以上、そういうことも現実ではあるわけだから。

富井 副委員長… ケア会議の場をそういったものの活用としてもらう。

八木 委員… 誤っているのはどうして誤っているのかという。普通だったらシステムに入れてしまえば、件数はパッと出てくるので、誤るというのはあまりないことだと思います。

富井 副委員長… 御家族が納得している以上、定義としては誤りとは言えないですよ。むしろ②のケアプラン点検の事業所選択のときに、限度額を超えているプランが多い事業所とかを点検していただきたいということですよ。

八木 委員… 昨年、これだけ居宅介護支援事業所がある中、点検実施事業所が2件なのですかという質問をさせていただいたとは思いますが、いまだに2件なのかなとは思いますが。

本多 委員長… 富樫委員もコメントがあればどうぞ。

富樫 委員… 私の場合は、ケアマネジャーとそのプランを一緒に考えて作り上げていく立場です。やはり適正化となってしまうと、訪問介護サービスを提供する側としては、事業所のレベルとして何が適正化なのかというところが、

まだまだ行き届いていない。そうすると、安心して介護サービスを受けていただくために、まず事業所の中でもばらつきがあっただけはしょうがないというところでの、適正化というところになっていくと思います。本当に細かいところでケアマネジャー、地域包括支援センターもそうですが、サービスを提供する側の勉強会となってしまうと、今回の施策からちょっと外れてしまうかもしれませんが、ヘルパーに対しての教育や多職種との連携に関わってきてしまうのかなと思います。

また、今回のこちらの重点項目①について、認定を受け、結果が出た後に区分変更を申請する方は、実際1年間の中で何名かいる状態ではあります。それに関しては御家族に対して、事業所側からもこの認定結果は違うのではないのでしょうかという意見を言わせていただくことが多いです。御家族としては、御本人としても結果が出たのだからしょうがない、これで大丈夫、そんな文句を言うなど。やはり支援を受けている、来てもらっている側としては、もう皆さんのお手間をかけさせては申し訳ないという意見が、正直なところ現場ではあります。しかし、いやいや妥当というか適正ではない気がしますよというところで、変更申請をお勧めするケースも今のところやはりあります。それはどうしても認定調査員の方の視点でや、もちろんそのときの利用者の体調、天候、時期などそういうところでの違いもあるかと思いますが、一概には言えないと思いますが、どうしてもそれが避けられていない現状かなというところでのお話になってしまいます。

取組事業④「事業者指導・育成」のところでの個人的な意見になってしまうかもしれませんが、取組状況にも書かれてありますが、コロナ禍での実地指導では、昨年実際に、介護保険ではないのですが、障害福祉サービス事業で、自立支援で実地指導を受けさせていただきました。いろいろと御指導いただいた立場ではありますが、これも新型コロナウイルス感染症というものが良いのか悪いのか、実地指導は現場にいらっしゃるわけではなく、動画視聴での形式で実地指導を受けさせていただいたので、見えない部分も出てきてしまっています。

本日の会議もそうなのですが、オンラインというものが良いのか悪いのか。実際、私たち現場で働いている立場としては、数値で評価されにくいというところも含めて、現場の中で見えにくい部分がどんどん埋もれていってしまうというところがあります。現状としては、介護認定については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため更新申請をすれば一定の条件の方は認定の有効期間を12か月延長できるようになってしまっています。このような言い方は変ですが、実際にそう言わざるを得ない方がいらっしゃる。それがコロナによって良かったのか悪かったのか。でも、こ

れでもう延長期間が終わるとなったときに、その方のサービスがぱつっと切れてしまう、さあどうしようという。サービスは使える、受けられる、提供できるということで今まで来てしまいました。先ほど富井副委員長がおっしゃっていたように、家族に対してのケアや、こういったところの土台できちんと見えていない部分を今のうちに掘り起こして、せっかくアンケートをしていただいたので、そちらの意見などできるだけ明確化して、掘り起こして表に出しておかないと、この先コロナが落ち着いて皆さんが活動的になったときに、いよいよ大変になってきてしまうということがまだまだ多々埋もれている気がして、この施策に関してもうちょっと重点を置いていいものもあるのかなと思っておりました。

澤田 課長… 補足をさせていただきます。様々御意見をありがとうございます。大変多くの良い意見を頂いております。こちらの施策が非常に重要なものであると御認識されている。ただ、これが成果として数字で見えにくい部分と、何をもって適正、不適正という部分のジャッジが大変しにくい部分があるというところで、様々なお立場から御意見を頂戴しているものと思います。

補足になりますが、まず、①の要介護認定の適正化についてです。事業内容の中に「ばらつき」という単語が2度出てくるのですが、介護認定は当然日本全国、同じ法律の下で同じことをやっておりますので、どの自治体、どの環境で認定を受けても本来同じ認定が取れるのが理想です。例えば認定調査につきましても、先ほど調査員のお話が出てきたのですが、人によって見方が全然違うということになると、それはよろしくない。また、主治医に関して意見書を書いていただくのですが、医師によって見るところと書き方が全然違うと判定に当然影響が出てしまうので、その点も平準化は当然必要になってくるということで、こちらにありますとおり研修を受けていただいたりしております。

また、介護認定審査会委員全体会では、審査委員は当市で54人の定員の枠があり、その中で、4人ずつで審査会を組むのですが、その部会や審査の回によって結果が全然ばらばらになってしまっはまずいということがあります。ばらつきがないように当然のようにあるはずのルールを、こういう場合にはこういう判定になるというところをきちんと学んで、ばらつきが起きないようにしていくというのが適正化というところになってきます。

どのような要介護度が何割出るのが正しいというお話については、非常に危険だという議論が、先ほどお話が出たとおりで、やはり年齢構成や環境によって当然自治体間にばらつきがあるのはある意味自然なことなので、その自治体で出る、しかるべき判定というのは、正しいかどうか分からないのですが、自治体間に差があるのは、ある意味仕方がないことだと。そ

こをならそうとすると大変異質なことになるので、それは避けなければなりません。仕組みとしてやはり認定が出るまでのプロセスについては、認定調査員、主治医、事務局、審査会委員、全てが同じルールの下できちんと同じことができるように取り組みましょうというところで、先ほど御提案いただいた指標として、研修などを開催している状況が、ちゃんとやっていますよといったところが示せるのかどうか、その辺のデジタル化については検討の余地があるのかなと考えています。

②と③については、主にケアプラン等について適切にできているかという視点になるのですが、見方が若干違うところがございます。②については資料右側の「進捗状況に関する補足」の3行目に「自立支援」という言葉が出てくるのですが、要は過剰なケアプランが提案されていることによって、例えば本当は自分で買い物やお料理などができる方なのに、ヘルパーを入れ過ぎてしまっているがために楽な環境を作り出して、かえって自立を損ねて介護度を上げる結論になってしまうと、本末転倒という部分がございます。ですので、その方に合ったふさわしいケアプランができていいのかといったところの適否という部分を見るのが、②の点検になってまいります。

③については、冒頭にあるとおり請求が誤っている可能性という部分で、要は理屈にかなわない、加算のとり方がおかしいとか、そもそも請求の仕方がおかしいといった部分の正誤という部分を取るのがこちらの点検になってきます。②と③については視点が若干異なるところがあるというところの補足になります。

本多 委員長… ちょっと時間を取り過ぎましたが、非常に大事な、「安心して介護サービスを利用できるように」というのは、多分基本中の基本なのかなというところで、大事な議論と御意見を頂きましてありがとうございました。

先ほど八木委員が言っていたように、このケアプランは違うよねというのをどんどん突っ込んでいって、ケアプランの質を誰が判断するかというのは結構また重要な課題ですよ。標準的な何かはありそうな気がしますが、でもやり過ぎているとか、ちょっとずるいことを考えていろいろやっているとかが、言い出せずにそのままずるずる使われているというところは、やはりそれを修正するのが真の意味の適正化なのかなという気がします。でもプランの中に組み込まれている事業者の皆様方は、ちょっとおかしいのではないと言いにくい体制であるということも、またそれもそのとおりだなと考えると、では誰が。地域包括支援センターでもなさそうだし、それをチェックする機能は、行政として仕組みとしてあるのですか。あなたのプランはちょっと変でしょうという。何かコメントがあればお願いします。

寒河江 係長… このケアプラン点検につきましては、よくないものを探すというよりは、市とケアマネジャーが一緒になってより良いプランにしていこうと、ケアプランというのは本来どういったものなのかということと一緒に考えて、理解を深めていくところが大きな目標になっているものです。それと同時に不自然に多い回数のサービスを継続して受けているものについても洗い出しをして、市の内部で検証をして、これはちょっと改善したほうが良いというものについてはその都度、事業者、ケアマネジャーにお話をさせていただいたりということもしております。

縦覧点検と医療情報の突合については、これは単純にデータから洗い出しをして、その都度不自然なところについては事業者に改善をお願いしていくといったものになっていますので、そこを総合してよくないケアプランを改善するということがあります。より良いケアプランを作っていくということを、ケアマネジャー、事業者、全てに関わるものが一緒に考えて向上していこうという取組をしているということでございます。

富井 副委員長… 今おっしゃっていただいたところで、ケアプラン点検は、今後ライフが入っていくことでこれが消えないように、先ほどおっしゃっていただいた、ケアマネジャーと保険者が共にケアプランを確認し合う場というのは、次期の計画でも継続的に事業としては続けていただけたらいいようにと思いました。

本多 委員長… ちょっと時間を取り過ぎましたが大事なディスカッションだったと思います。

それでは、施策評価票の確認ですが、令和4年度についても数値が見えづらかったが、基本的には「おおむね目標どおり進行している。」というところで、次期計画に向けた方向性の中で、数値化についての工夫をしていただくということと、ケアプランというのか、要介護認定の後の介護保険サービスを利用することの安心につながるプラン全体の適正化を、行政だけではなく、全市的に市民も含めて、みんなで考えていくと。さらにはコロナが落ち着いてサービスの滞りや突然の停止とか、継続性の断絶みたいなことがないように、そのことについても念頭においていただきたいと思います。このところが意見なのかなと思います。大事なディスカッションとコメントをいただきまして、ありがとうございました。

それでは、施策の方向2「情報を必要な人につなげるために」、御説明をお願いします。

佐瀬 係長… 施策の方向2「情報を必要な人につなげるために」です。17ページを御覧ください。重点事業としては一つ「地域資源管理システムによる情報提供」です。地域資源をシステム上で管理してそれを地図に落とし込む形で、いわゆる見える化を行って、必要な方が情報を取得しやすくなる方法を検討するものになります。指標としては、地域資源管理システムの活用

で、目標・実績共に構築となっており、進捗状況はBとなっています。地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターに依頼する形で、地域資源の把握までは実施をされていて、地域包括支援センターとの情報共有は既にできているという状態なのですが、介護保険事業者や市民への公開について現在整理を行っているという段階になっています。

このページの下段に取組事業を記載しています。介護保険制度のパンフレットの作成等、情報提供を充実させるための事業の取組状況となります。

以上の事業の状況を踏まえまして、16ページの施策評価票に戻っていただき、令和4年度の進捗状況評価としては、地域資源管理システムの公表準備が進んでいることや、その他の情報提供についても様々な方向で行われていることから、「おおむね目標どおり進行している。」としています。説明は以上となります。

本多 委員長… 重点事業が一つ、取組事業が一つということです。御意見、ありますでしょうか。基本的には地域包括支援センターの生活支援コーディネーターに、地域資源を分かりやすいマップ、見たことないので分かりませんが、それを提供して間接的に利用者、市民の皆さんに情報が伝わるようにという施策なのかなと思います。まだ構築中だから出来上がっていないということなのですか。作成中ということですね。

赤嶺 係長… システム自体は、既存のもの、構築されたものを活用しております。市と地域包括支援センターの生活支援コーディネーターによってそちらを活用して、今、資源の把握等を進めているという状況になっております。

本多 委員長… 分かりました。完成に向けて進行中ということですね。取組事業もパンフレットやガイドブックを作っているということです。よろしいでしょうか。基本的には「おおむね目標どおり進行している。」ということでしょうかと思います。次期計画に向けた方向性についても継続してということですね。では継続ということですのでよろしくお願いいたします。

では、施策の方向3「高齢者の悩みや不安等の解消に向けて」です。説明をお願いします。

佐瀬 係長… 施策の方向3「高齢者の悩みや不安等の解消に向けて」になります。19ページを御覧ください。重点事業としては一つ、「総合相談支援事業」です。地域包括支援センターに寄せられる様々な相談について、情報提供やサービスの調整を行うといったものになります。昨年度もお話しさせていただいたのですが、指標としては相談件数となっているのですが、目標値・実績値共に継続となっています。あくまで相談件数というよりは相談を受けられる体制を整えることが重要だということで、このような表記になっておりまして、体制は整っていることから進捗状況はBとなっています。

このページの下段に取組事業を二つ記載しています。民生児童委員等との連携や先ほどの基本目標2の施策の方向1「安心して介護サービスを利用できるように」でも記載をした介護サービス相談員についての事業の取組状況となります。

以上の事業の状況を踏まえまして、18ページの施策評価票に戻っていただき、令和4年度の進捗状況評価としては、地域包括支援センターと連携をして、様々な方法での情報提供を行えていることから、「おおむね目標どおり進行している。」としています。

施策の方向3「高齢者の悩みや不安等の解消に向けて」について、説明は以上となります。

本多 委員長… 重点事業が地域包括支援センターとの総合相談支援事業で、取組事業が民生児童委員や、介護サービス相談員との連携ということ。コメント、御意見はありますか。

升田 委員… ①の総合相談支援事業ですが、この仕組みをちゃんと理解していないとか、指標として相談件数と書いてあるのに、継続とするのはおかしい。だから逆に体制が大事だと、私もそう思うのです。支援体制として人員が何人いるのだと、では何人を目標にして何人にするのだというほうがより近いと思うから、そうであれば支援体制を人口何人に対して何人だとか、そういう目標を立てて、計画を実施してもらおうほうがいいかと思う。指標に件数と書いてあって載せないというのは、これは怠慢です。ちゃんとやってほしいと思います。

本多 委員長… 指標とこの目標値がずれているということが決定的ですが、そもそも件数でいいのかという問いだっているのです。

升田 委員… そうですね。だからそういう疑問があるなら、そちらに変えればいいことなので。それによって何が変えられるかということが大事なので。

本多 委員長… 御意見ありがとうございます。ですので、次期計画にこれを入れるとしたら、指標の修正をお願いしたいということです。件数でいいのかというのは、升田委員の御指摘のとおりだと思います。

升田 委員… 相談人員のほうがいいと思います。

本多 委員長… 上限が3万件にいったら合格と、そういうことでは多分ないと思うので。やはり支援の体制とか、あるいは情報共有とか。

富井 副委員長… もしくは相談件数に対して、相談員さんが1人当たり何件のという、そういうことですね。

升田 委員… そういう指標がいいです。

本多 委員長… 1人当たりの対応件数、それは一つ分かりやすいかもしれない。ただ地域包括支援センターの仕事のカウントの仕方で重い相談から軽い相談まで同じ1件となると、いろいろ考えてしまいますが。でも1人当たりの相談

件数というのは一つヒントになるかなという気もします。

では自己評価に対する検討委員会の意見としては、その指標に関するコメントはありますが、施策全体については進んでいるということによろしいでしょうか。

富井 副委員長… 1個だけ質問させてください。認知症相談窓口みたいな、例えば認知症推進員が地域包括支援センターにいるのですか。

本多 委員長… 多分、いますよね。

富井 副委員長… 地域包括支援センターに相談するのは結構敷居が高くて、その前段階で民生委員さんとかに少し御相談できるのもあると思うのですが、他の自治体では認知症相談窓口みたいな形で、電話番号があったりとか、それは結局地域包括支援センターにつながったりするのですが。そういう相談をしやすい工夫があったりするのですが、次期計画のところではそういったところも少し示していただければと。

本多 委員長… そうですね。相談しやすい窓口を設定することで、悩みや不安の解消につながりますね。それは計画だから、そのような窓口の設定ないしは広報の工夫なのでしょう。ありがとうございます。では進みます。

次は施策の方向4「安全確保に向けて」です。御説明をお願いします。

佐瀬 係長… では、施策の方向4「安全確保に向けて」になります。21ページを御覧ください。こちらの施策の方向については、重点事業を設定しておりません。取組事業を6つ記載しています。高齢者の安否確認や防災まちづくりに関することといった、生活の安全に関する事業の取組状況となります。

これらの事業の状況を踏まえまして、20ページの施策評価票に戻っていただいて、令和4年度の進捗状況評価としては、各事業について実施できていることから、「おおむね目標どおり進行している。」としています。

施策の方向4「安全確保に向けて」については以上となります。

本多 委員長… これは取組事業だけということ。いろいろ入っていて、誰の安全なのかなと素朴に思いましたが、誰もがということだから全ての市民なのかなと思いつつ。事業の内容は救急通報システム、自主防災組織、避難行動要支援者登録制度、行方不明者の通報時の情報発信、交通安全教育・啓発、安否確認方法の検討ということ。それぞれにそれぞれが事業としては行われているという確認です。コメントや御意見があればどうぞ。

これは寄せ集めたという感じがしなくもないですが。安全確保に向けてみんな大事ですが。ここでということではないのですが、反省とか工夫、改善みたいなのが、次年度もやりましたということだけではなくて、課題やこの改善が必要だという自己評価があると、より確認しやすいかなと思います。ではよろしいですか。

検討委員会の意見としてもおおむね目標どおり進行しているということ、

取組が遅れているという言い方はできないと思いますので、進行しているということで、次年度も基本的には継続ということでお願いします。

では5番です。今日は9番まで行って終わりにしましょう。施策の方向5「社会からの孤立を防ぐために」、説明をお願いいたします。

佐瀬 係長… では、施策の方向5「社会からの孤立を防ぐために」になります。23ページを御覧ください。こちらの施策の方向についても重点事業を設定していません。取組事業を三つ記載しています。生活支援の体制整備のほか、地域交流会や敬老会といった地域や人と関わって孤立を防ぐ事業の取組状況となります。

これらの事業の状況を踏まえて、22ページの施策評価票に戻っていただいて、令和4年度の進捗状況評価としては、地域や人と関わる事業ということで、少なからず新型コロナウイルス感染症の影響も受けてはいるのですが、感染対策を行いながら実施できているというところから、「おおむね目標どおり進行している。」としています。

施策の方向5「社会からの孤立を防ぐために」について説明は以上となります。

本多 委員長… 重点事業はなく、取組事業が三つということです。生活支援・介護予防サービス体制の推進、ひとり暮らし高齢者等の地域交流会の実施、敬老事業の3事業です。コメントがありましたらよろしくお願いいたします。

八木 委員… 社会からの孤立を防ぐ、その対象者が、どうしても自ら孤立を望んであまり人と接しないようにしていたり、なかなか孤立が発見されにくい方が多い中、この取組事業の、特に②や③というのは、なかなか自分から出ようとしない方などは行かないと思いますし、敬老事業が対象ではない方には関係ないことであつたりとすると、この内容だけで社会からの孤立を防ぐためにという施策の方向が、「おおむね目標どおり進行している。」という評価はどうかと思います。

本多 委員長… この内容では確かに自分から社会と距離を離して、外に行かないようにしているとか、あるいは周りに知り合いがないから、コンビニと家の往復だけで暮らしているという人は引っかかってこないのではないかという、そういうことですね。関連したコメントがもしあればお願いします。

富井 副委員長… 今回書いてある事業に関しては「おおむね目標どおり進行している。」という評価でいいかと思うのですが、先ほど八木委員がおっしゃったとおり、次期計画では明確にセルフネグレクトや夫婦での介護殺人に至ったところもやはり社会的孤立からそこに至っていますので、その二つについてはきちんと明確にこの対策というのを打ち出したほうがいいのではないかと思います。

本多 委員長… 事務局から何かコメントありますか。ここに載っていないが、関連して

いる施策は多分あると思うのですよね。

富井 副委員長… 例えば介護サービス未利用者を介護予防につなげるということは、これにもちょっとつながっている感じはありますが。

佐瀬 係長… 確かに八木委員がおっしゃったとおりで、敬老会や交流会などは、やはり、自分から出ていく方についてはもちろん仲間作りとかできるのですが、一番孤立を深める方というのはやはりそういう方ではないはずになりますので、その辺りどういうところを書いていけるかというのは、今後検討していきたいと考えているところです。

本多 委員長… 特にこれは難しく、先ほど介護殺人のキーワードが出ましたが、障害のある家族の殺人の案件とか、この前、子どもを殺してしまった母親が逮捕されたニュースもありましたから、介護サービスにつながっていたとしても、本当にしっかりとつながれば、またちょっと違うかもしれませんが、最初のケース発見の段階の、どういうチャンネルで見つけてくるか、アウトリーチするかということところはちょっとここに関係してくるのかなと思います。相乗りしている事業もあると思うので、再掲で載せてもいいと思うので、ここにも関連しているよということにつなげていただけないかなと思います。

では、検討委員会の意見としてはおおむね進行しているということで、次期計画に向けた方向性については、先ほどのキーワードでいけば、セルフネグレクトのことや介護殺人を防止する取組、ないしは介護保険の未利用者へのアウトリーチみたいなのところも関連して検討していただきたいということかと思います。

本日は施策の方向9まで頑張りたいと思います。大事な意見も出てくるものですから、時間先行ではないほうがいいかなと、途中から思っていました。

では施策の方向6「高齢者の多様な住まいの確保に向けて」、説明をお願いします。

佐瀬 係長… では、施策の方向6「高齢者の多様な住まいの確保に向けて」になります。25ページを御覧ください。こちらの施策の方向についても重点事業については設定をしていません。取組事業を5つ記載しています。高齢者の住まい確保のため、シルバーピアへの生活援助員派遣や民間賃貸住宅のあっせん、民間住宅の借上げや保証人のいない人への公的保証など、住宅確保に関する事業の取組状況となります。

これらの事業の状況を踏まえて、1ページ前、24ページの施策評価票に戻っていただいて、令和4年度の進捗状況評価としては、一部実績のない事業もあるのですが、実施できる体制は整えていまして、ほかの事業も実施されていることから「おおむね目標どおり進行している。」としてい

ます。

施策の方向6「高齢者の多様な住まいの確保に向けて」について、説明は以上になります。

本多 委員長… こちらの施策の方向も取組事業のみということでございます。5つの取組事業がありますが、御意見、ございますか。

富井 副委員長… この①から⑤には、災害時の住宅に関して特には触れていないのですが、災害時に住宅に住めなくなった方等に確保している住宅に関しては、市レベルではなくて、都レベルの都営住宅とか、そういったところを利用するみたいな形でしょうか。

佐瀬 係長… あくまで防災のお話になるかと思いますので、こちらの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画には記載しておりません。

富井 副委員長… 分かりました。ありがとうございます。

本多 委員長… 別のところでカバーをするということですか。ほか、いかがですか。今回の進捗状況評価については自己評価と相違なしでよろしいかと思うのですが、次期計画に向けた方向性の中で、取組事業④「高齢者居住の公的保証」の事業内容に「国分寺市が保証人となり」とありますが、取組状況では「新規利用はなく」となっています。確か居住支援法人みたいな取組が行われてきて、多くは障害のある人たち、ないしはそれに準じた状況にある人のアパートを借り上げるときにサポートするというところだったと思いますが、そういうところとの連携や情報共有というか、その辺りも少し視野に入れておいていただくことがよい方向なのかなとは思いますが、いかがでしょうか。

土井 係長… 委員長がおっしゃっていただいたとおりで、実際連携している事例がありまして、そういった協力体制はできております。公的保証は0件となっているのですが、そういった取組の中で仮決定をした事例などもございます。連携の結果、こちらを使わなくて済んでいるという実績もございますので、その点は次期計画にぜひ入れていきたいと思えます。

本多 委員長… よろしく申し上げます。

戸部 課長… 補足になります。今、委員長がおっしゃいました居住支援法人と連携をしているところで、地域包括支援センターと連携をしまして、そういうケースが生じた場合につきましては、居住支援法人に相談するというところで、令和4年度につきましては実績が4、5件ぐらいあるという状況となっております。

本多 委員長… それを書き込んだらいいのにとおもいます。直接ではないから書いていない。では、その辺りをコメントに入れていただいてもよろしいですか。大事な施策の方向だと思っております。よろしく申し上げます。

戸部 課長… 事務局から補足です。先ほど説明した実績につきましては、地域包括支

援センターとも連携をしているということなのですが、実際に市が主体的に行ったというところではないので、具体的な実績まで記載するのはどうかというところがございます。

本多 委員長… 分かりました。ありがとうございます。

それでは次の施策の方向7「外出しやすいまちを目指して」、説明をお願いします。

佐瀬 係長… 施策の方向7「外出しやすいまちを目指して」になります。27ページを御覧ください。こちらの施策の方向についても重点事業は設定しておりません。取組事業を4つ記載しています。交通安全やバリアフリーといった高齢者の移動の円滑化に関する事業の取組状況となります。

これらの事業の状況を踏まえて、1ページ前、26ページの施策評価票に戻っていただいて、令和4年度の進捗状況評価としては、各事業について実施できていることから、「おおむね目標どおり進行している。」としています。説明は以上となります。

本多 委員長… 委員の皆様からコメントがあればお願いいたします。こちらも取組事業だけということになっております。そしてまたこれも、いくつかの課の事業がこの内容にまとまっているということです。

意見なしということで。検討委員会意見としては自己評価と同様ということではよろしいですか。

富井 副委員長… 昨年度の検討委員会から出た意見と同様ということですよ。

八木 委員… 昨年度の検討委員会意見で「「外出のしやすいまち」とは、単に交通環境の整備やバリアフリー化等のハード面だけでなく」という文章等を書いてある中で、取組状況に全くそういうところの意見が反映した言葉がないなと思います。

本多 委員長… では、それを意見に入れましょう。

富井 副委員長… それと次期計画に向けた方向性のところですね。

本多 委員長… そうですね。令和3年度の意見が令和4年度の評価に反映されていないことについて気になったというか。そこ、大事ですよ。昨年言ったことを受け止めて自己評価してくださいというのは、確かにおっしゃるとおりだと思います。地域の現状が分かる評価が欲しい。

本来であれば、びんPassを配ったというと、幾つかのびんバスのルートがあって、びんPassを使っている人が多く使っているルートは東元町ルートではなくて、北町ルートとか、そういう一歩踏み込んで。そうするとびんバスを使っている高齢者がこのエリアに多いとか少ないとかが分かってくるだろう、という気はしますよね。あとは道路整備は大事なことだと思いますので、よろしくをお願いします。

検討委員会意見としては昨年度と同様で、次期計画に向けては、昨年度

の評価を勘案した評価指標をお願いしますということです。これについて事務局から何かコメントはありますか。

澤田 課長… 前年度に、坂、スーパーが少ないといった地域の生活環境の違いによる外出のしにくさについて評価してほしいということを御指摘いただきました。市の施策としてこちらに書いてある施策以外に、そもそもぶんバスという地域バスを走らせたことについても、交通空白地域の解消を狙いとして整備したという経過がございます。地域性についてはこちらにない施策の中でカバーするべく努力してきて、現在もそのまま続けているという状況でございます。

これに加えてぶんPassという無料パスを提供しております。これは、他市では1年限りとかで終わってしまうのですが、当市は期限を定めずに生涯使えるもので、地域バスを御利用いただけるということで、地域性についての対策はそういうものでカバーするべくやってきております。おそらく地域バスは採算性という部分では厳しい部分もあるのですが、そういった施策で地域性に対してある程度のカバーをしてきて、駅前を通るルートなどもありますので、その辺りの部分についても対策はある程度打ってきているところではあります。坂があったとしても、高齢者施策でどのようにカバーするのかといったところは、なかなかそれを含めての対策というのが具体的に打ちにくい部分もあって、そのあたり、コメントとしてはちょっと書きにくい部分がありまして、無為無策でやっているわけではないといったところを御理解いただけたらと考えてございます。

本多 委員長… 見えないところですのでごく丁寧にやったださっているのは、せっかくだから書いたらいいのにとお思います。ありがとうございました。

それでは施策の方向8「個人の権利を尊重するために」です。よろしくをお願いします。

佐瀬 係長… 施策の方向8「個人の権利を尊重するために」になります。29ページを御覧ください。重点事業としては一つ「高齢者虐待防止に向けた地域におけるネットワークの構築」で、高齢者と養護者に対して見守りを行えるよう、関係者同士のネットワークの強化を図るといったものになります。虐待防止ネットワークの参加機関数を指標としていまして、目標値69に対して実績値74となっており、目標値を上回っていることから、進捗状況はAとしています。

30ページに取組事業を5つ記載しています。先ほど基本目標2の施策の方向1「安心して介護サービスを利用できるように」で記載した、相談窓口や第三者評価に関する事業のほか消費者被害に関することや、成年後見制度に関する事業の取組状況となります。

以上の事業の状況を踏まえまして、28ページの施策評価票に戻ってい

ただ、令和4年度の進捗状況評価としては、重点事業の実績については目標値を上回っており、その他の事業についても適切に実施できていることから、「おおむね目標どおり進行している。」としています。説明は以上となります。

本多 委員長… 重点事業が虐待防止ネットワークの構築で、取組事業が5項目ということになっております。委員の皆様からコメントはありますでしょうか。これはしっかり進んでいる感じがあるのですが。

森 委員… この虐待の件とか消費者被害とも関連するのでしょうか、結構見えにくいところがあって、全国的にはいろいろな被害も多くなっていると思うところなので、この書類上、拝見していると、行政が関わる前に御家庭などで解決していたり、解決しないでそのまま放置されているとか、そういうところをもう少し広げていくみたいなのところはあってもいいのかなという、そういう意見を持ちました。

佐瀬 係長… 消費者被害などに関しては、生活安全・安心メールというものを市で配信しておりまして、それに登録している方ということにはなるのですが、例えばこのような電話がありましたよとか、ここ最近だと「アポ電」が市内でかかっていますよという情報が、情報として入ったらメールで皆さんにすぐ送信しています。ここ数日は毎日のようにアポ電注意みたいなメールが送られている、そういったところで注意喚起を行っているという状況になります。

森 委員… そういった取組も必要なのかなと。警察とかが関わった時点では、かなり被害が発生してしまっていて、取り返せないみたいなところになってしまったりもするでしょうから、予防みたいなところは必要なのかなと思います。

本多 委員長… 森委員が御指摘のように、地域のニュースで、コンビニの店員が振り込め詐欺を未然に防いで感謝状をもらったというのを目にすることがあります。国分寺市内でも、きっとこの見守りネットワーク協議会に小売店みたいなのが入っているのかなとも思いつつ、その辺りはどうですか。銀行に行かなくてもコンビニにATMがありますから。

赤嶺 係長… こちらの協議会につきましては経済課が主管になりますが、小売店というよりは警察、民生委員、相談員とかも含めたネットワークで、関係機関での情報共有等を進めている場になっております。主には消費者被害を取り扱う内容になっておりまして、振り込め詐欺のような警察が関わる案件につきましては、警察からの情報提供であったり、様々な場で注意喚起等しているところになります。こちらには載せられませんが、ケアマネジャーやヘルパーがそういった不審な電話に気づいて、未然に防いだということも報告等では聞いておりますので、そういったところも含めて、関係機関から最新の情報等を聞きながら、注意喚起を支援者もしていくとこ

ろを、現在進めている状況になります。

佐瀬 係長… 補足になります。こちらの見守りネットワークとは別になるのですが、高齢者等の見守り活動に関する協定というのを各事業者と市とで結んでおります。昨年度については西武信用金庫西国分寺支店、東京ヤクルト販売株式会社と締結しました。ヤクルトさんなども協定を結ぶ際に、やはりお家に訪問に行き、お話ししているときにちょうど電話がかかってきて、横でお話を聞いているとちょっとおかしいぞというので、電話を止めさせたら、やはり詐欺の電話だったということで警察から表彰されたとか、西武信用金庫さんも、銀行の窓口で大金を下ろそうとしているので、声をかけて、やはり感謝状をもらったというお話があったりしますので、そういったところで見守りについて一緒にやっていきたいと思いますという協定を結ぶ取組もやっております。

本多 委員長… それも書き込めばよいのではと思いますが。大事だと思います。民間という言い方も何なのですけど、金融機関とか小売店の人たちとの連携も大事になってくるのではないかと思います。それ以外の成年後見制度とか虐待に対する知識等についてもよろしいのかなと思います。

28ページに戻りまして、検討委員会意見については、相違なしということでよろしいのかなと思います。次期計画に向けた方向性も、今コメントしたようなネットワークがよりしっかりされている、そしてまた構築を広げていくところとか、メールでの注意喚起についても触れていただいたらいいのかなと思います。全体的には継続でよろしいのかなと思います。

それでは申し訳ございませんが、本日の最後ということで、施策の方向9「認知症施策の推進に向けて」、よろしくお願いします。

佐瀬 係長… 施策の方向9「認知症施策の推進に向けて」になります。32ページを御覧ください。重点事業としては一つ、「チームオレンジの構築」で、近隣の認知症サポーターが認知症の方や家族も含め、様々な関係者とチームを組んで、支援につなげるために取り組むといった仕組みになります。認知症地域支援推進員連絡会の開催回数を指標としていまして、目標値3に対して実績値4となっており、目標値を上回っていることから進捗状況としてはAとしています。

33ページに取組事業を8つ記載しています。先ほどの基本目標1の施策の方向3「家族の介護負担を軽減するために」で記載した、認知症の人を支える家族の会の開催支援や、認知症カフェのほか、認知症に関する講演会やサポーターの養成といった事業の取組状況になります。

以上の事業の状況を踏まえて、31ページの施策評価票に戻っていただいて、令和4年度の進捗状況評価としては、こちら重点事業の実績については目標値を上回っておりまして、その他の事業についても適切に実施

できていることから、「おおむね目標どおり進行している。」としています。

施策の方向9について、説明は以上になります。

本多 委員長… 委員の皆様から御意見はありますでしょうか。これは認知症に関連する事業で、担当課が全て高齢福祉課になっています。

升田 委員… ①のチームオレンジの構築についてです。指標が推進員連絡会の開催回数なのですが、チームオレンジを構築するということはチームオレンジが何人で構成しているか、人員が何人増えたかとか、そちらのほうが大事なのではないかと思うのですが、いかがですか。会議は何回やろうが進歩になりませんが、構成員が増える、チームオレンジのメンバーが増えればサポート範囲が広がるわけですから、そちらを目標にしてもらったほうが。認知症サポーターかもしれないですが、サポーターとどういうメンバーがチームオレンジを構成しているのかはつきりはしませんけど、その人員を増やしていくということで計画の進捗を評価してもらったほうがより成果につながると思います。

本多 委員長… チームオレンジはそもそも誰なのかというところを前提にしながら、チームオレンジメンバーは一体何人いるのかという問いもありつつ、指標がちよっと違うのではないかという辺りの御指摘かと思えます。

赤嶺 係長… チームオレンジにつきましては認知症の方を地域で支えるためのチームで、例えば認知症サポーターを修了した方でもステップアップ講座を修了している方、キャラバン・メイトの方、ここで言っている認知症地域支援推進員、もしくは御本人、御家族といった方の構成になります。構成人数が必ずしも決まっているわけではないというところもございますし、現状、チームが立ち上がっているという状況でない中で、やはりそこを進めていく軸になるのが、認知症地域支援推進員であると認識しております。そのために、まず推進員の会議を重ねる中で、そういったチームオレンジに対する理解、また展開の仕方を検討するということで、この目標を設定しているのだと思うのですが、ただ実際に会議を重ねたからチームオレンジが構築するわけではないというところはそのとおりだと思いますので、次期計画に当たりましてはこの辺りがもう少し見える指標を検討して、対応していきたいと思っております。

升田 委員… よろしく申し上げます。

本多 委員長… 国分寺市民全員がチームオレンジになったらいいまちになると思うのだけれど、と今聞きながらちょっと思いました。やはり本来的に住みやすいまちはそういう、認知症の方だけではない、障害がある人もそうだし、子育ての孤立しそうな方々へのまなざしがある地域なのかなと思うと、そういう意味ではチームオレンジはまだ構築中で完成されていないということ

ですね。ぜひどのようなチームになるかはまだ分かりませんが、いいチームになるといいなと思って聞いておりました。そうすると升田委員が指摘された、何が指標なのかは分かりにくいですね。それこそ指標12万何千人にして何万人達成とか。

ほか、よろしいですか。ぜひ住みやすい、認知症の方に優しいまちになるといいなと思います。

富井 副委員長… 素朴な疑問で、八木委員と富樫委員のお2人にお伺いしたいです。国分寺市は認知症の方が住みやすい市なのでしょうか。

富樫 委員… 別の会議でもお話ししたかもしれないのですが、やはり国分寺市全体では、実際のところまだまだ高齢者の詐欺の事件が全国的に見ても多いまちではあるかとは思いますが。国分寺市全体で見てどうかと言われてしまうと、その国分寺市の中で差が出てしまっているのが現状であって、住まわれている層といいますか、若年層や子どもが入り混じっていたり、にぎやかで活気のある地域もあれば、一方でちょっと孤立しかけてしまっている地域もあるという、その差が地域包括支援センターごとの相談の件数であったりとか、このような介護保険事業計画に出てきている数字の側面に隠れてしまっているところかなと思います。ただ住みやすいといえ、私は長年国分寺市でお仕事をさせていただいている立場としては、すごく良いまちであるかと思えます。ただその分、隠れてしまっているその差をどう埋めていくかというのは、私たちもこれから考えていかなくてはならないところかなと思っております。

本多 委員長… ありがとうございます。八木委員、何かコメント、ありますか。

八木 委員… 今、富樫委員がおっしゃっていたところは、本当にそうだと思います。こちらにいろいろ挙げられている内容なども、ああ、そうだなと思う反面、では実際の支援のところに関すると、私の事業所は他市も訪問しておりますが、決して認知症の方に対して優しくないまちでもなく、ではほかのところここでここが特化しているということもないのですよね。だからすごく住みやすい、本当に住みやすいまちだけれども、ただ市だけではなく、様々なサービス事業所とかNPOの人とかが独自で認知症の方に対するいろいろな、例えば「RUN伴(ラントモ)」では認知症の方たちとリレー方式でたすきを回してのというものなども、私なども参加しつつ、国分寺市長にたすきを渡したりとか。本当に温かく見守ってくれるまちではあるなと感じます。

富井 副委員長… ありがとうございます。なぜこういう質問をしたかといいますと、どここの自治体でもおそらくこの②から⑨のところが出ていて、認知症初期集中支援チームなどあまり機能していないところもほとんど、周辺自治体もそんなところで、「おおむね目標どおり進行している」のかどうかと言われ

たときに、目指すところがどうなのかというところがあります。全国的にはモデル地域である世田谷区は、区を挙げて「認知症とともに生きる希望条例」を制定したり、認知症初期集中支援チームもきちんと機能させている形があったりする中で、どう考えていいものかと思ったのですが。今のお話を伺って、おおむね目標どおりでいいのではないかなと思いました。

本多 委員長… 確かに比較は難しいですが、両方の市や区に住んでみるということも簡単にはできないです。ただ、富樫委員が昨年度もおっしゃっていた地域差というのが、市全体のこういう評価になるとやはり見えにくくなってきているというところはあると思うので、市の東の地域と西の地域、地域包括支援センターごとでどうなのかとか、電車の駅から遠い・近いではどうなのかとか、いろいろありそうですね。

富樫 委員… 先ほどおっしゃっていた外出しやすいというところで、私の事業所が所属している市の北の外れのところになってしまうとぶんバスも通っていない。ですので、いわゆる買い物難民のような、買い物に行けない、でも介護を受けられない方たちが買い物に行けず、困っている。結局のところ、介護も受けられない、自分でも行けない、頼れる身内もない、お子さんがいらっやらないという方たちが孤立してしまい、外出しにくくなってしまっているというのが現状なくはない。それが多いかどうか、他市と比べてどうなのか、そういった見えない部分にいる方たちが民生委員や地域包括支援センターの方たちとの関わる場がない。

話がいろいろ混ざってしまいますが、八木委員もおっしゃっていたように、その孤立しない場所に出ていけない方たち、出ていくにも行きようがない、外出しようがない、手段がないといった理由で閉じこもってしまっている方たちも多くいらっやる。そこをやはり私たちのような事業所の者が普段まちを走っている中で、例えば雨戸が開いている時間が少ないお家がある、庭先がうっそうとしているとか、そういったささいなことを発見するべき立場であって、それをどこかにつないで、連絡できる体制があつてというところが、認知症を支えるというところでも、国分寺市独自の便利さが少ない地域には特に必要かなと思って、意識しなくてはならないなというところを思わされる会議になりました。個人的な意見ですが。

本多 委員長… 大事なところですね。基本目標1の施策の方向2あたりの、介護保険に引っかかっている方の一般施策とか、やはり制度の狭間というところなんです。介護保険を利用していれば誰かしら関わるということはあるのかもかもしれませんが。

富樫 委員… 認知症の方が増えてきている現状、世の中の全てがそういうところでもありますし、国分寺市は元気な高齢者、お一人暮らしでいる方が多いまちだとは思いますが。マンションのような集合住宅が少ない地域は、特に一軒

家や他人が入りにくい場所、古い団地にお住まいだったり、周りにいる方全部が高齢者、障害者というところでは、なかなか他人が入りにくい、見えにくい場所もまだまだあるのかなと思いますので、これからもそういったところも意識していきたいと思います。

本多 委員長… ありがとうございます。話が尽きませんので。

富樫 委員… すみません、ちょっと長くなってしまって。

本多 委員長… 本日はここまでにしたいと思います。このまま続けようと思えば、午後11時半まで続けられますが。本日は最低限ということまでしか、とは言いながら、いろいろな御意見も頂きましたし、引き続きの大事な視点ということもいただいたように思いますので、有意義だったと思います。本当にありがとうございました。

3 閉会

本多 委員長… 本日は長時間、本当にありがとうございました。では以上で終了です。ありがとうございました。